

小児入院医療に対する人的資源の
都道府県間比較
—入院管理料の施設基準から—

広島国際大学医療経営学部

江原 朗



日本小児科学会 COI 開示

筆頭発表者名: 江原 朗

日本小児科学会の定める利益相反に関する
開示事項はありません

背景

- 全国の病院小児科の数は減少している
 - 平成19年3,015施設
 - 平成25年2,680施設(335施設減少)
- しかし、実際に入院診療をしている病院の数やこうした施設における小児科常勤医の数は不明である。

方法

- 病院小児科の人的資源に関する施設基準に応じて、小児入院医療管理料が設定されており、届出により一般病棟入院基本料よりも高い診療報酬を受けることができる。
- そこで、全国の小児入院施設の実態を把握するため、小児入院医療管理料に関する届出医療機関名について各地方厚生局に開示請求を行った。

小児入院医療管理料 (DPCでは外付け)

	管理料区分				
	1	2	3	4	5
診療報酬 (医科点数表)	4,584	4,076	3,670	3,060	2,145
小児科 常勤医	20名 以上	9名 以上	5名 以上	<u>3名</u> <u>以上</u>	<u>1名</u> <u>以上</u>

一般病棟入院基本料(出来高): 7:1でも1,591点

結果

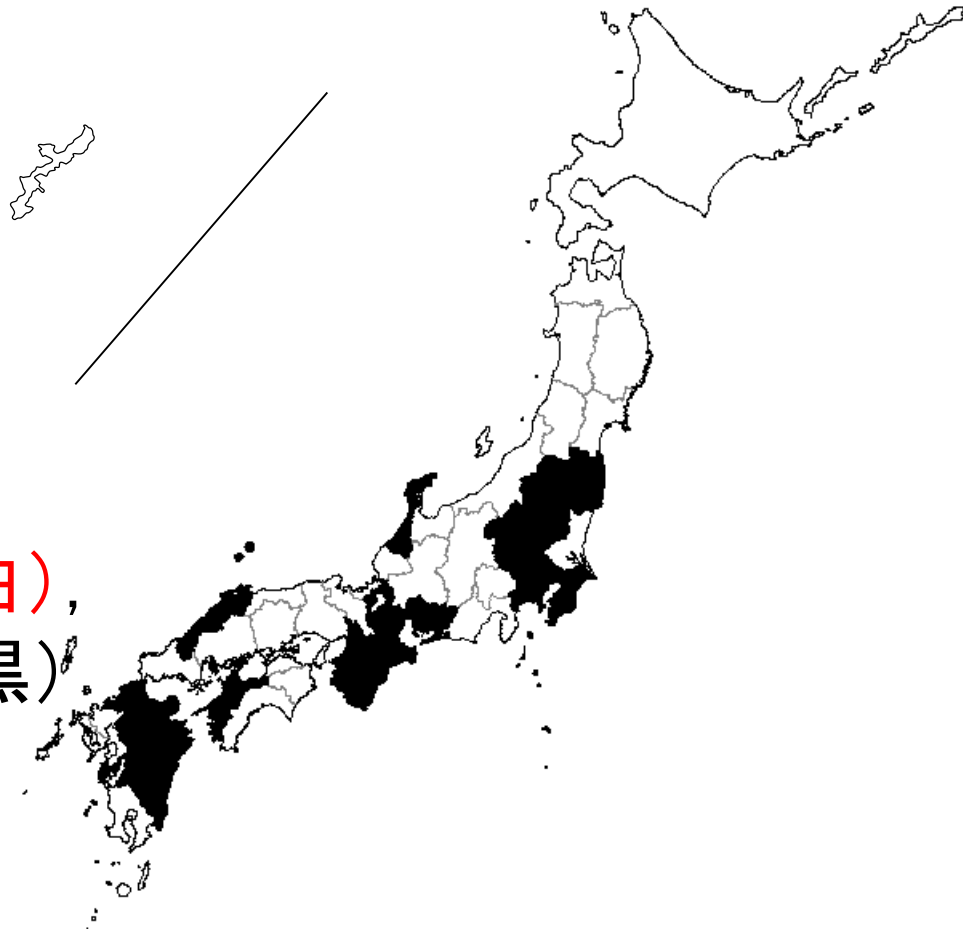
- 平成26年5月現在, 全国の小児科標榜病院の29%が小児入院医療管理料を届け出していた.
- 届け出の割合は19%(四国)~36%(近畿)と地方間でばらつきが見られた. また, 都道府県間のばらつきは大きかった.
 - 青森, 茨城, 石川, 山口, 愛媛, 高知, 宮崎 < 2割
 - 神奈川, 大阪, 鳥取 > 4割.
- 管理料1の病院: 宮城を除くと関東以西のみ
- 管理料4および5の病院: 北海道, 東北, 中部の内陸から日本海側, 中国, 四国の多くの道県で多かった.

小児科入院医療管理料 の届出病院数

地方	(A)小児入院 医療管理料 届出病院	(B)小児科 標榜病院数	(C)小児人 口(千人)	(D)面積 (km ²)	A÷B (%)	A÷C (施設/ 百万人)	A÷D (施設/ 千km ²)
北海道	45	162	630	83,457	28%	71.4	0.54
東北	63	230	1,120	63,857	27%	56.3	0.99
関東	210	694	5,296	32,236	30%	39.7	6.51
中部	157	540	3,144	65,993	29%	49.9	2.38
近畿	148	415	2,711	27,095	36%	54.6	5.46
中国	54	213	980	31,819	25%	55.1	1.70
四国	27	141	488	18,793	19%	55.3	1.44
九州沖縄	100	370	2,023	41,877	27%	49.4	2.39
全国値 (合計)	804	2,765	16,392	377,962	29%	49.0	2.13

赤字は全国値を上回る地方を指す

管理料4と5の病院比率 (各都道府県と全国値の比較)



全国値(58%)を
超える道府県(白),
下回る都府県(黒)

結語

- 小児人口あたりの小児入院医療管理料届出病院数は関東で少なかった
 - 集約化の進行.
- 小児入院医療管理料届出病院数における常勤小児科医師数は、北海道、東北、中部の内陸から日本海側、中国、四国で少なかった
 - 集約化困難.